

企業倫理・コンプライアンス

企業倫理・コンプライアンス指針

「企業倫理・コンプライアンス指針」は、Nissha Philosophyを実現するために一人ひとりが実践するNISSHAグループの企業倫理とコンプライアンスについての基本的な考え方です。指針は、以下に紹介する4つの基本原則と重点10項目を掲げています。NISSHAグループでは、すべての役員および社員が、企業倫理・コンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。

基本原則

1. 私たちは、高い倫理観をもち、誠実で、良識と責任ある行動をします。
2. 私たちは、お客さま、株主、サプライヤー、地域社会、社員などのステークホルダーとの共生に努めます。
3. 私たちは、法や社会ルール、社内規程を順守します。
4. 「企業倫理・コンプライアンス行動マニュアル」に反する行為や疑わしい行為を発見したら、直ちに上司またはホットライン相談窓口に通報、相談します。

重点10項目

1. 自由公正な競争
2. 腐敗行為の禁止
3. 製品の品質・安全性
4. 知的財産の保護
5. 情報・資産の適切な管理
6. 輸出入法規の順守
7. 情報の適切な開示とインサイダー取引規制の順守
8. 環境保全
9. 働きやすい職場づくりと地域・社会貢献
10. 人権の尊重

推進体制・取り組み

NISSHAグループは、すべての国内・海外拠点に企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者を設置しています。責任者・担当者は、それぞれの部門で研修を実施するだけでなく、日頃から組織マネジメントを通じて企業倫理・コンプライアンスを実践するとともに、事案対応を行う法務部との相談窓口、さらには、職場内における身近な相談窓口としての役割を担っています。企業倫理・コンプライアンス推進責任者、推進担当者のさらなる意識向上のために、四半期に一度「企業倫理・コンプライアンスニュース」を配信しています。

毎年10月、11月を「企業倫理・コンプライアンス強化月間」と定めて、すべての国内・海外拠点を対象に全社一斉研修を行っています。2018年度は、国内拠点の社員に対しeラーニングを実施し、他社事例を通して、不祥事が起こりにくい組織づくりについて考えてもらいました。また、パソコンを利用しない生産拠点や海外拠点の社員は、それぞれの業務内容や海外拠点に適用される法令・慣習に応じた研修・チェックテストを行いました。さらに、一部の拠点では、外部弁護士や法務部が講師となり、集合研修を実施しています。

全社一斉研修の終了後にはアンケートを実施し、「企業倫理・コンプライアンス」の観点から職場で懸念される行為や改善すべき行為を全社員から広く吸い上げています。このなかから改善すべき事案については対処し、その結果を、研修の実施報告と合わせて企業倫理・コンプライアンス部会で報告しています。

さらに2018年度は、機密情報の取り扱いについて他社事例を取り上げ、不正競争防止法の内容説明のほか、M&A（企業買収）を担当する社員を対象に、外部講師によるインサイダー取引規制についての研修を行いました。インサイダー取引規制については、四半期ごとに社内イントラネットに情報を掲載し啓発活動を行っています。

企業倫理・コンプライアンス体制図

